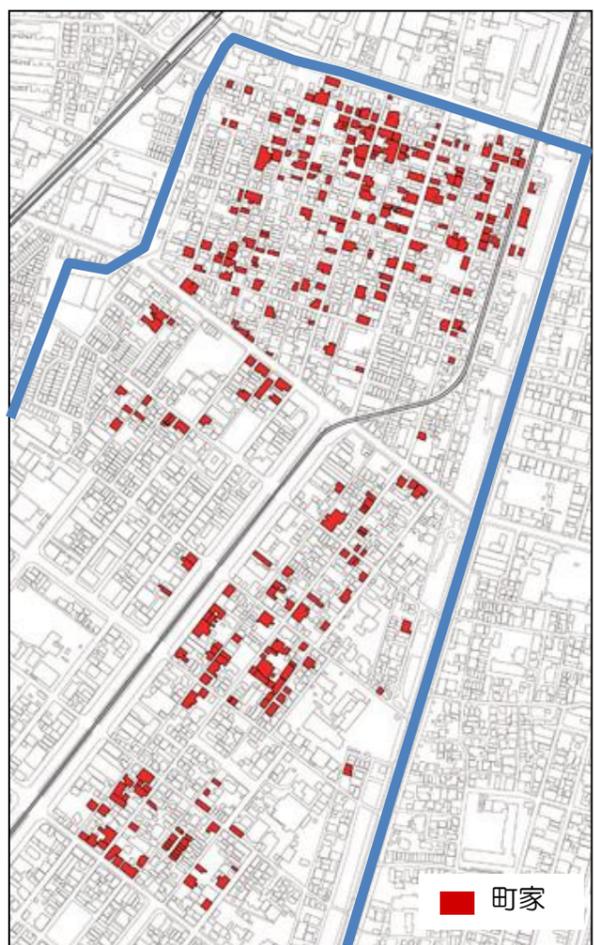


# 堺環濠都市北部地区における歴史的なまちなみの再生について

## ■ 背景と目的

**◎背景**

- 堺環濠都市地域は、江戸期に形成された短冊型の街区による「元和の町割」と、内川・土居川が当時の環濠都市の面影を残す、本市を代表する歴史・文化的景観を有する地域である。
- 刃物や線香などの伝統産業も活発に行われ、今もそれら職住一体の生活様式が残っている。
- 堺環濠都市地域の北部（右図）は、第二次世界大戦の戦火を免れ、戦前の町家が今も数多く残っており、数少ない歴史的なまちなみが残る地域となっている。
- しかし、近代化のなかで、町家は老朽化して壊され、歴史的なまちなみの面影は薄れつつある。



町家の現存状況

**◎目的**

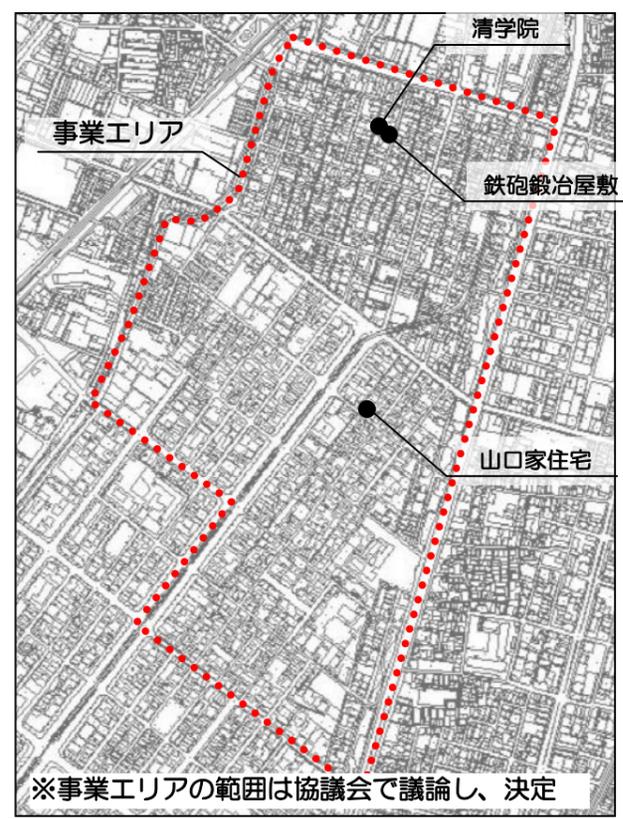
- 地域に残る歴史文化資源を活かし、新たな魅力とにぎわいを創出

## ■ 歴史的なまちなみの整備の方向性

**堺の歴史的なまちなみと伝統文化が息づくまち**

歴史文化資源を後世に継承するとともに、それらと調和したまちなみの整備と促進により、地域に対する愛着と誇りを育むとともに、魅力とにぎわいあるまちづくりをめざす。

- I 歴史・文化資源の継承**
  - 文化財のみならず、町家等の伝統的建築物についても保存を図る。
- II 歴史・文化資源と調和したまちなみの形成**
  - 町家等と隣接する建築物等について、歴史的なまちなみと調和する外観に修景する。
  - 紀州街道や寺社周辺の道路等について、歴史文化資源と調和した修景整備を図る。
- III 歴史・文化資源を活かしたにぎわいの創出**
  - 歴史・文化資源を活かし、地域住民によるコミュニティ活動を促進する。
  - 来訪者に対するおもてなしの環境を整備し、地域の魅力とにぎわいを創出する。



事業エリア

清学院

鉄砲鍛冶屋敷

山口家住宅

※事業エリアの範囲は協議会で議論し、決定



イメージ

イメージ

## ■ 今後の進め方と役割分担

**◎スケジュール**

- H25.3.16 第1回 歴史的なまちなみ勉強会
- H25.6.22 第2回 歴史的なまちなみ勉強会
- H25.10.5 第3回 歴史的なまちなみ勉強会
- H25.10~1月 準備会設置、協議会設立に向けた具体的な話し合い
- H26.2.16 第4回 歴史的なまちなみ勉強会
- H25年度中をメド 町なみ再生協議会設立
- H26年度中をメド まちなみの整備方針とルールの方策
- H26年度中をメド 事業計画の方策
- H27年度開始を目標（～H36年度） 事業の実施（10年間）

**◎町なみ再生協議会の組織イメージ**

(仮称)堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会

```

    graph TD
      A[役員会] --- B[顧問]
      A --- C[相談役]
      A --- D[分科会]
      A --- E[分科会]
      A --- F[会員]
      G[自治会] --- D
      G --- E
      H[堺市] --- F
      I[自治会] --- G
      J[堺市] --- H
  
```

役員会  
 ・会長(1)  
 ・副会長(2)  
 ・事務局長(1)  
 ・事務局長補佐(1)  
 ・会計(1)  
 ・分科会代表(各1)

顧問  
 ・錦校区会長  
 ・錦西校区会長

相談役

分科会

分科会

会員

連携

協力

支援

自治会

堺市

**◎具体的な取組みと役割分担**

○：実施主体、▲：支援、△：協力等

事業内容	実施主体			
	市	協議会	自治会	住民
<b>I 歴史・文化資源の継承</b>				
・鉄砲鍛冶屋敷の保存修理	○	△		△
・景観重要建造物の保存修理	▲	△		○
・伝統的建築物の保存修理	▲	△		○
<b>II 歴史・文化資源と調和したまちなみの形成</b>				
・まちなみに関するルールづくり等	▲	○	△	
・歴史的なまちなみに調和した一般建築物の修景	▲	△		○
・歴史的なまちなみに調和した看板類の修景	▲	△		○
・道路の美装化	○	△	△	
<b>III 歴史・文化資源を活かしたにぎわいの創出</b>				
・歴史的なまちなみの案内サイン等の整備	○	△	△	
・歴史的なまちなみに関する情報発信やイベント等の実施	▲	○	△	
・町家の利活用（空き家対策、店舗誘致等）	△	○		